

# 平成30年度事業計画

## 1. 基本方針

わが国では、少子化と高齢化率の上昇により、人口減少社会に突入し、労働力の大幅な減少が見込まれています。経済社会の活力を維持し進展していくために、高齢者を活用した様々な施策が展開されております。

これまでも働く意欲のある高齢者がこれまで培った能力や経験を生かし「地域社会の担い手」として活躍することが求められていましたが、今後は、高齢者が年齢にかかわらず、健康でその能力を発揮して、「地域の支え手」として活躍し続けるような「生涯現役社会」を目指して、急増する高齢者の就労確保や生活支援等の取り組みを一層発展させ、高齢者の活躍の場を拡大していく必要があります、その受け皿として、シルバー人材センターの果たす役割は、ますます重要となってまいりました。

しかしながら、当シルバー人材センターを取り巻く環境は、年々厳しくなってきたり、事業実績は、ここ数年低迷し続けており、会員数も急激な減少により、センター運営は、さらに厳しい状況が予想されます。

このような中で平成30年度は、会員数の減少に歯止めをかけるため、引き続き会員拡大に重点を置き、併せて就業先確保の取り組みを強化してまいります。

また、国や町の公的補助金は、シルバー事業の運営費に対する支援が削減され、高齢者の雇用の拡大・促進に繋がる事業への支援に移行するなど、年次的に補助制度の内容の見直しが行われ、シルバー人材センターの事業運営の在り方について変革が求められています。

これら見直しによる財源を有効活用した効果的な事業を展開するとともに、将来自立に向けた運営も視野に入れて、一層の経費節減、派遣事業や独自事業などによる自主財源の確保に向けて積極的に取り組みます。

さらに、「公益社団法人」として事業の公益性を発揮し、尚一層の公平・公正性に徹するとともに法令を遵守し、また、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」を再認識し、地域社会から信頼されるセンター事業の展開に努めてまいります。

## 2. 重点事項

- (1) 就業機会の開拓・拡大の推進
- (2) 普及・啓発事業の推進
- (3) 会員の拡大の推進
- (4) 安全・適正就業の推進

- (5) 就業に関する技能・知識向上の推進
- (6) 事務効率向上の推進

### 3、事業実施計画

#### (1) 事業の適正な運営の充実

- ①理事会はセンター事業の執行決定機関であることから、事業の適正な執行に努め、センターが抱える全ての問題について研究し、その解決に取り組みます。また、公益目的事業にも積極的に取り組み、組織としての活性化を図り、適正な運営に努めます。
- ②監事はセンター事業の業務執行状況及び公益法人会計基準に基づき、適正な会計処理をしているかどうかを厳正に監査します。
- ③各専門部会、地域班長会、各職群班及び各種委員会は各組織毎の目標と課題に対する事業効果を高めるため、積極的に取り組みます。

#### (2) 事業の自主運営の推進

センターの事業運営は事務局への依存が強いことから、会員憲章の「自主・自立」による自主運営を積極的に展開できる体制づくりを推進していきます。

#### (3) 普及啓発活動の推進

広報「シルバーみまた」の発行（毎年1回発行）、インターネットのホームページや町の回覧広報などを活用し、シルバー事業の内容・活動等を正しく広く周知して普及啓発活動に努めます。また、シルバーの日やふるさとまつりなどのイベント行事においても、普及啓発用のチラシ等を配布して、シルバー事業のPR活動を積極的に推進します。

#### (4) 就業の開拓・拡大と就業率向上の推進

センター事業の内容や仕事の実績などを広く宣伝するとともに、会員の多様なニーズに対応した様々な就業機会の確保に努め、就業率の向上を図ります。

高齢者の就業促進のため、新たな就業先開拓として一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の積極的な取り組みを展開し、就業の開拓・拡大の強化を図ります。

#### (5) 会員の拡大の推進

町の回覧広報、新聞折り込み等による募集広告等広く普及啓発活動を展開することにより、会員の拡大の推進を図ります。

地域の実情に詳しい会員自らが積極的な拡大活動に取り組める体制を構築し、全員参加の加入促進を実施します。

#### (6) 地域班活動の推進

会員相互の連帯、親睦を深めるため、各地域班ごとに連絡会議、親

睦会等を開催し、地域班組織の活性化を図ります。

シルバー人材センターが主催する地域等における説明会や行事等に会員自ら積極的に参加し、地域住民との交流を深めるとともにセンター事業の周知活動を推進します。

(7) 安全就業の推進

会員の就業上、安全対策は最優先課題であることから、安全就業対策推進委員会による就業現場の点検や巡回パトロールを定期的に実施し、安全就業の徹底を図ります。また、安全就業についての講習会等を積極的に実施し、事故防止に努めます。

(8) 適正就業の推進

シルバー事業は法令遵守の観点から、就業先の事業所等からの適正な受託に努めます。また、適正就業については、就業機会の公平化を図るため、会員の適正就業基準に基づき、発注者の理解と協力を得て、適正就業の推進に努めます。

(9) 講習会等の開催の推進

会員の技能や知識向上のための技能講習会（剪定、草刈、清掃、介護など）や発注者の多様なニーズに充分対応できるよう会員の資質の向上のための講習会等の開催に努めます。

(10) 独自事業等の取り組みの検討

しめ縄飾りの制作販売を継続して実施し事業の内容充実に努めるとともに、さらに独自事業の開拓・拡大の推進に取り組みます。

また、企画提案方式で開始した剪定くず等リサイクル事業は、継続して実施するとともに、地域就業機会創出・拡大事業として、平成29年度から始めたプチヴェールをはじめとする各種農産物の栽培、流通の事業は本年度も継続して取り組み、今後も地域課題の解決に向けた事業を展開していきます。

(11) 会員の福利厚生 の 充実

会員の福利厚生については、会員互助会と連携し、趣味の同好会の拡大と様々な事業（レクリエーション、旅行など）に取り組み、会員の親睦と連帯感の醸成を図ります。

(12) 関係機関団体等との協力・連携の充実

シルバー人材センター事業の実施・運営等には、三股町、県連合会、県内各拠点シルバー人材センターなどの関係団体との密接な協力・連携の充実に努めます。

(13) 事務効率の向上と事務体制の充実

シルバー人材センター事業の運営は、依然として厳しい状況にあり、事務経費の縮減は勿論のこと、的確な事務効率の向上に努めます。

また、事務体制についても職員相互の連携の充実に努めます。